

平成26年4月11日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件  
(うち石油温風暖房機(開放式)1件、ガスふろがま(LPGガス用)1件、  
石油ストーブ(開放式)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
(うち電気蓄熱式湯たんぽ1件、電気こたつ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
(うち電気カーペット1件、脚立(三脚)(アルミニウム合金製)1件、  
セラミックナイフ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201300013を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社トラストレックスが輸入した電気蓄熱式湯たんぽについて

(管理番号A201300013)

#### ① 事故事象について

株式会社トラストレックスが輸入した電気蓄熱式湯たんぽをベッドの上に置いて蓄熱中、当該製品の上に手を載せていたところ、当該製品が破れ、お湯が掛かり、火傷を負いました。

調査の結果、当該製品の製造時に製品内部に空気が混入したこと及び蓄熱時に当該製品の上に手を置いていたため、内袋の内蔵ヒーターが空気層に露出した際、内圧が上昇し破裂し液体が漏れ、火傷を負ったものと推定されます。

なお、取扱説明書及び本体表示には、「蓄電中の使用は絶対にしない」、「毛布や布団の中での蓄電は危険」、「布団等から取り出し、平らな場所で蓄熱する」旨、記載されています。

管理番号	事故発生日	機種・型式	被害状況	事故発生都道府県
A201300013	平成25年2月20日	湯ぽかポーチ	重傷1名	東京都

※平成25年4月9日に公表した事案について、調査結果を踏まえ再公表。

#### ② 再発防止策について

株式会社トラストレックスは、「湯ぽかポーチ」について、平坦でない状態での充電や充電しながら使用する場合、さらに、まれに湯ぽかポーチ素材の溶着不足により破裂する事故が発生していることから、2014年（平成26年）1月17日よりウェブサイトへの情報掲載や販売代理店を通じ、注意喚起及び回収・返金を呼び掛けています。

2014年（平成26年）1月17日からリコール（回収・返金）を実施  
回収対象製品の販売時期：2012年10月24日～2013年2月20日  
回収対象台数：2,463台  
回収率：15.7%（平成26年4月3日現在）

なお、同社の「湯ぽかポーチ」について、これまでに消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告を受けた重大製品事故は、本件（管理番号A201300013）のみです。

#### <対象製品の外観>



③消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収・返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社トラストレックス

電話番号：06-6378-1611

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.trustlex.co.jp/products/pochi2.html>

（本発表資料の問合せ先） 消費者庁消費者安全課  
（製品事故情報担当） 担当：大木、長井、清重  
電話：03-3507-9204（直通）  
FAX：03-3507-9290

（株式会社トラストレックスが輸入した電気蓄熱式湯たんぽについての発表資料に関する問合せ先）

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当：水野、長沼、山田 電話：03-3501-1707（直通）  
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400011	平成26年3月22日	平成26年4月7日	石油温風暖房機 (開放式)	FW-324S	ダイニチ工業株式会社	火災 軽症2名	当該製品を使用開始後、建物を全焼する火災が発生し、2名が軽症を負った。現在、原因を調査中。	東京都	
A201400016	平成26年3月28日	平成26年4月7日	ガスふろがま(LPガス用)	GF-22D	株式会社長府製作所	火災	当該製品を点火したところ、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	製造から15年以上経過した製品
A201400017	平成26年3月28日	平成26年4月8日	石油ストーブ(開放式)	SX-E297Y	株式会社コロナ	火災	当該製品の給油作業中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	鳥取県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300013	平成25年2月20日	平成25年4月4日	電気蓄熱式湯たんぽ	湯ぽかポーチ	株式会社トラストレックス (輸入事業者)	重傷1名	当該製品をベッドの上に置いて蓄熱中、当該製品の上に手を載せていたところ、当該製品が破れ、お湯が掛かり、火傷を負った。調査の結果、当該製品の製造時に製品内部に空気が混入したこと及び蓄熱時に当該製品の上に手を置いていたため、内袋の内蔵ヒーターが空気層に露出した際、内圧が上昇し破裂し液体が漏れ、火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体表示には、「蓄電中の使用は絶対にしない」、「毛布や布団の中での蓄電は危険」、「布団等から取り出し、平らな場所で蓄熱する」旨、記載されている。	東京都	平成25年4月9日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成26年1月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率 15.7%
A201400013	平成26年1月14日	平成26年4月7日	電気こたつ	YK3-105	ヤマキヨ株式会社 (輸入事業者)	火災 重傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。現在、原因を調査中。	埼玉県	2月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が事故を認識したのは、3月14日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400012	平成26年3月16日	平成26年4月7日	電気カーペット	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201400014	平成26年3月16日	平成26年4月7日	脚立(三脚)(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品の支柱部が曲がっており、使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A201400015	平成26年3月11日	平成26年4月7日	セラミックナイフ	重傷1名	当該製品で調理中、当該製品の刃体が折れ、破片が左腕に当たって負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、4月1日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気こたつ（管理番号：A201400013）

